

(3面から続く)
下りを強いられています。そこで、実験運行に向け、地域住民組織、市、運行事業者の三者で協議会をつくり、協議を進めてきました。今後、この実験結果を、市内他地域への展開の検討素材として参ります。

最近、いわゆる地下マンションに関するトラブルが報じられています。そこで、斜面地周辺の居住環境の保護と調和を図り、近隣住民とのトラブルを防止するための条例の整備を進めます。併せて、昨年6月に公布された景観法の理念に基づき、潤いのある生活環境の創造と個性的な活力ある地域社会の実現を図ることを目的に、多様な景観施策の検討をして参ります。

次に、昨年度から本格的な整備に着手しました南町田駅北口広場築造事業及び相原駅西口広場築造事業につきましては、2007年度の竣工を目指し、新年度、両地区とも事業に必要な用地買収を行って参ります。

一方、番地の不揃いや飛び地など、住所整理がなされていないため、緊急時の連絡や対応、郵便配達などに不便をきたしています。そこで、地域の皆様の意見、要望をお聞きしながら、住所整理に取り組んで参ります。今年度は木曾町の住所整理に着手し、以後順次、未整理地区について事業を進めて参ります。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

行政運営について

三位一体改革など、町田市を取り囲む状況が不透明、不明確の中、今まで述べてきました重要課題への更なる取り組みが求められています。

市では、成果を重視し、変化に

対応できる行政経営を行うため、昨年11月「新・行財政改革プラン」を策定しました。

このプランは、行財政の最適化を目指すもので、事業の実施によって目標がどれだけ達成されたのか、市民生活に現れる成果を重視します。その結果、効果の薄い事業は見直す、あるいは、費用を削減し、効果を上げる方策を工夫するなどにより、予算や定員などの限られた行政資源を必要重要な課題に配分します。現在、2003年から始まった第3次定員管理計画に基づき、5年間で2500人の常勤一般職員を削減する取り組みを進めています。今後、このプランをもとに、より効率的、効果的な行政運営に取り組んで参ります。

2000年4月の地方分権一括法の施行により、地方自治法をはじめとする関係法令が改正され、国と地方自治体は対等、協力関係となりました。こうした地方分権の流れの中で、自治基本条例に対する関心が高まっています。そこで、町田市の地域性を踏まえた、町田市にふさわしい条例のあり方について検討して参ります。

最後に、昨年策定した新長期計画は、人と地域に焦点を当て、町田市がこれまで培ってきた様々なまちづくりの要素を資源として捉え、活動する人を中心とした、新たな地域社会の形成を目指すものです。そのためには、市民の皆様のご理解と協力が欠かせません。このまちに住んでよかったと実感できるような町田市を、ぜひ皆様とつくっていきたくと考えています。重ねて、議員各位並びに市民の皆様方の更なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の発言を終了とさせていただきます。長時間のご清聴たいへんありがとうございます。

スーパー防犯灯・防犯カメラ

火入れ式を実施しました

2月26日に、原町田商店街の治安対策として設置されたスーパー防犯灯と防犯カメラの火入れ式が、民間交番「セーフティボックスサルビア」前で行われ、運用が開始されました。

当日の式典では寺田市長、飯田町田警察署長はじめ関係者が出席し、テープカット、くすだま割りに続き、小学生と町田署員による通報訓練やパレードが行われました。

スーパー防犯灯は防犯灯と緊急通報機能を併せ持ち、インターホンで警察官と相互に通信ができるようになっています。今回、原町田

の商店街に15基が設置されました。これまでに都内7地区で設置され、町田市は中央区銀座に次ぐ8番目です。

また、防犯カメラは原町田の3商店会が市の補助を受けて23基を設置しました。

中心市街地の原町田商店街では近年犯罪が多発しており、平成16年1月から12月までの犯罪発生件数は1506件に上り、治安回復への対策が求められていました。

今回設置されたスーパー防犯灯・防犯カメラを活用し、地域と警察が連携して、今後も安全・安心なまちづくりを進めていきます。



寺田市長、飯田町田警察署長などでテープカットを行いました

日曜窓口を開設します 3月27日

3月・4月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。平日に来られない方の利用と混雑緩和のために3月最後の日曜日に、転入・転出等の手続きの窓口を開設します。

日時 3月27日(日) 午前8時30分～午後5時
会場 市役所本庁舎1階市民課窓口他関係各課
取り扱う業務は下表のとおりです。なお、業務によっては即日処理のできないものもあります。

業務内容	担当課	問い合わせ
転入・転居等の住民異動手続き及び証明書の発行	市民課	☎724・2123
印鑑登録及び証明書の発行		
戸籍の届出(他の区市町村に本籍のある方は受付のみ)及び証明書の発行		
外国人登録に関する事務		

住民異動手続きに関連した次の業務も、各担当課で取り扱います。

業務内容	担当課	問い合わせ
住所移動に伴う乳幼児医療の受付	子ども総務課	☎724・2143
住所移動に伴う児童手当の受付		☎724・2139
保育園入所申請の受付		☎724・2137
老人医療証をお持ちの方の手続き	高齢者医療課	☎724・2144
介護保険の資格者証の発行事務	高齢者福祉課	☎724・2141
障害者手帳に関する手続き	障がい福祉課	☎724・2136 FAX 724・1191
転出入に伴う各種税証明の発行	市民税課	☎724・2874
転出入に伴う原付バイク等の手続き		

2005年度 前期・通年講座一覧

講座名(回数・参加費・定員)	講座のねらい	曜日・時間帯・会場
通年(4月～12月) 多摩丘陵の自然入門 (全13回・2,000円・定員50人)	多摩丘陵の自然に親しみ、自然保護の実情を知っていただく講座です。市内の自然保護団体の協力を受け、それぞれのフィールドにおける体験実習や自然観察を行うことにより、自然を楽しみ、自然環境保全の認識を高めていただくことをねらいとしています。	【野外】日曜日 10:00～15:00 会場:それぞれのフィールド 【室内】月曜日 18:00～20:30 会場:森野分庁舎(例外あり)
まちだの福祉【4コース】 (全14回・2,000円・定員各10人)	町田市の人々は、地域の福祉について高い関心を示しています。市内福祉施設での体験学習や合同講義を通して町田の福祉を理解し、ボランティア活動が身近なものとして捉えられるように学習の機会を設けました。 大賀藤絲館コース(知的障がい者通所授産施設) 清風園コース(特別養護老人ホーム・デイサービス・グループホーム) 花の郷・花の家コース(重度障がい者通所更生・授産施設) 福音の家コース(特別養護老人ホーム)	第1・3火曜日 9:00～12:00 第2・4火曜日 13:00～16:00 第2・4金曜日 9:00～12:00 第1・3金曜日 13:30～16:30 【実習】会場:各福祉施設 【講義他】会場:森野分庁舎(各コースとも例外あり)
町田の環境・参加体験講座 -ここからはじめるボランティア- (全12回・2,000円・定員30人)	地域におけるリサイクル事業の見学や、環境改善の取り組みをしているボランティア団体の活動を実際に体験する講座です。環境に関するボランティアをしたい方はもちろん、何かしたいけれど何をしようか分からない方も、受講をきっかけにボランティアをはじめることができるよう、様々な現場に足を運びます。	【野外】土・日曜日 10:00～12:00 会場:それぞれの活動場所 【室内】土曜日 18:00～20:30 会場:森野分庁舎(例外あり)
心と体の元気学 -さあ、始めよう、楽しい健康づくり- (全10回・2,000円・定員60人)	明るく、楽しく、元気がよく、健康な身体づくりを始めましょう。この講座は、身体を動かすきっかけづくりとして、誰でも楽しく、運動が得意でも参加できます。今回は、日常生活の痛みを予防するための生活テーピングやアロパティ、太極拳も体験できます。	土曜日 9:30～11:30(例外あり) 会場:町田市立総合体育館及び同体育館周辺
まちだ市民国際学 -日口修好150年、ロシアと周辺の今を知る- (全12回・2,000円・定員60人)	冷戦の終結とソ連の崩壊から数十年。この講座では目まぐるしく変化を続けながら実態が伝わってこない隣国ロシアとその周辺国の今を、歴史、経済、政治、文化、人々の暮らしなどを通して学びます。	火曜日 19:00～21:00 会場:森野分庁舎(例外あり)
町田の郷土史 -縄文から幕末まで- (全12回・2,000円・定員60人)	町田の歴史を学ぶための入門的な講座です。郷土史のあらましを知る上で縄文から幕末まで必要な事柄を時代を追って学習していきます。この講座の受講をきっかけに郷土について認識を深め、市民としての意識を高めていただくことがねらいです。	木曜日 18:30～20:30 会場:森野分庁舎
電動口く入門講座 (全9回・10,000円・定員24人)	初心者を対象に、電動口くろの初歩的な創作活動を粘土を練ることから始め、成形、削り、釉薬掛けから窯出しまでの陶芸工程を一貫して学習し、電動口くろの喜びと楽しさを体験します。	土曜日 13:30～(2時間半程度) 会場:まちだ市民大学陶芸スタジオ(下小山田町4016)
陶芸入門水曜講座 (全9回・10,000円・定員24人)	初心者を対象に、陶芸の初歩的な創作活動を、粘土を練るところから始め、窯出しまでの陶芸の工程を一貫して学び、喜びと楽しさを味わいながら体験的に学習します。粘土との出会いを通して、陶芸芸術文化を味わいます。	水曜日 13:30～(2時間程度) 会場:まちだ市民大学陶芸スタジオ(下小山田町4016)
人間関係学 -人間関係の多様性を考える- (全12回・2,000円・定員60人)	ますます加速する社会の変化および価値観の多様化に伴い、私たちが取り巻く人間関係も変わってきています。この講座では、現代社会における人間関係の多様性を様々な場面で見つけ、個としてお互いを認め合い、地域で自分らしい生き方と人との関係のつくり方を講義と話し合いを通して探ります。	金曜日 18:30～20:30 会場:森野分庁舎(例外あり)

まちだ市民大学 HATS

受講生募集!

対象 市内在住、在勤、在学中、毎回出席可能な方で、申し込み「募集案内」添付の往復ハガキを使用するか、または官製往復ハガキに希望する講座名(コース名)・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、返信用にも住所・氏名を書いて、4月8日(金)まで(必着)に郵送でまちだ市民大学HATS(〒194-0022、森野1-33-10、森野分庁舎4階)へ。

「募集案内」の冊子は、3月11日から市役所・森野分庁舎・各市民センター等、主な市の施設で配布予定です。なお、3月21日発行の「まちだ市民大学」95

対象 市内在住、在勤、在学中、毎回出席可能な方で、申し込み「募集案内」添付の往復ハガキを使用するか、または官製往復ハガキに希望する講座名(コース名)・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、返信用にも住所・氏名を書いて、4月8日(金)まで(必着)に郵送でまちだ市民大学HATS(〒194-0022、森野1-33-10、森野分庁舎4階)へ。

「募集案内」の冊子は、3月11日から市役所・森野分庁舎・各市民センター等、主な市の施設で配布予定です。なお、3月21日発行の「まちだ市民大学」95

予定の「まちだの教育」でも紹介しています。

申し込みは一人1通1講座(コース)で、応募者多数の場合は抽選となります。結果については、返信ハガキで4月13日以降お知らせします。

(注) 陶芸講座は、これまで市民大学で陶芸(連続)講座を受講した方の再申し込みはできません。(注) 「町田の郷土史」は応募者多数の場合、2004年度同講座を受講していない方を優先します。